

資料 2－3 議案第 245 号

都市計画法第 17 条に基づく都市計画案の縦覧結果と意見書の要旨

板橋緑地（東京都市計画緑地）に係る都市計画案を令和 8 年 7 月 1 日から 2 週間、公衆の縦覧及び意見書の受付を実施した。

- 1 対象となる都市計画
東京都市計画緑地 第 9 号板橋緑地
- 2 公告日
令和 8 年 7 月 1 日
- 3 縦覧及び意見書の提出期間
令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 7 月 15 日まで（2 週間）
- 4 縦覧方法
 - (1) 区役所等の窓口で書面を据え付ける方法
・板橋区 土木部 みどりと公園課
 - (2) 板橋区公式ホームページにインターネットを利用して表示する方法
・『【公告・縦覧】加賀史跡公園・板橋緑地の都市計画変更について』のページを開設
- 5 縦覧者及び意見書の件数
 - (1) 窓口縦覧者..... 0 名
 - (2) インターネット縦覧者..... 延べ 81 名
・意見書 0 名 0 件
- 6 意見書の要旨と区の見解
意見無し